



屋号

榮太樓總本舗の屋号は、もともとは「井筒屋（いづつや）」でした。それが実店舗を構えた数年後に「榮太樓」に変わります。これはお店を開業した細田栄太郎の幼名から名付けられたもの。今回はこの屋号のお話です。

Q 何故「井筒屋」という屋号を「榮太樓總本舗」に変えたのですか。また、それはいつからですか。

A 幼名を「栄太郎」と名乗っていた細田家九代目が、「井筒屋」の屋号をもって、両親や幼い弟妹の面倒をみながら屋台店で「金鰐」を売っていた頃、集まる客の間では、商圈も日本橋魚河岸という狭いこともあって、誰もがこの店を「井筒屋」とは呼ばず「栄太郎ちゃんの店」と呼ぶようになりました。安政四年に一店舗を構えるようになってからも、お客様の間では「井筒屋」よりも「栄太郎」の名前の方が相変わらず知られていましたので、いっそのこと屋号を幼名ずばりの「栄太郎」にしたら、とすることで変更したのです。ただし「郎」の字では屋号にふさわしくない、ということから「樓」の字にしました。また「總本舗」という称号を下に付けたのは、当時でも本家であることを表すと同時に、その後の本、支店関係をはっきりさせておく必要があったのだと思われます。しかし、最初は「榮太樓」だけであったようで、「總本舗」をつけたのは、若干後年のことのようにです。

屋号変更の時期のことですが、安政四年（1857）四月二十九日の開店の日からと思われませんが、そうではありません。その後の万延元年（1860）にはまだ「井筒屋」であることが明らかになっていません。江戸にあった京都嵯峨御所大覚寺出張所が江戸を引き払った時、すなわち慶応三年（1867）五月二十四日より以前であることは確かですから、万延元年の翌年、即ち文久元年（1861）から、慶応三年（1867）の間であると言えます。